

1 議 事 日 程

[令和2年太宰府市議会 総務文教常任委員会]

令和2年6月9日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第35号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第40号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について

2 出席委員は次のとおりである(6名)

委員長	門田直樹	議員	副委員長	神武綾	議員
委員	長谷川公成	議員	委員	原田久美子	議員
〃	徳永洋介	議員	〃	柳原莊一郎	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

総務部長	山浦剛志	教育部長	菊武良一
総務部理事	五味俊太郎	教育部理事	堀浩二
議会事務局長	阿部宏亮	総務課長併 選挙管理委員会書記長	川谷豊
社会教育課長	木村幸代志	経営企画課長	佐藤政吾
学校教育課長	鳥飼太	文書情報課長	山口辰男
文化財課長	友添浩一	管財課長	柴田義則
文化学習課長	花田敏浩	防災安全課長	白石忠
スポーツ課長	轟貴之	地域コミュニティ課長	齋藤実貴男
監査委員事務局長	木村昌春	会計課長	小島俊治
議事課長	花田善祐		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(1名)

書記 岡本和大

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しておるとおりです。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第35号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第35号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第35号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

議案書は11、12ページ、条例改正新旧対照表は2ページでございます。

本件につきましては、令和2年5月15日付で発送いたしました特別定額給付金支給決定通知書71件に関しまして、ご本人と異なる口座情報を掲載し、個人情報の漏えいという重大な事態を発生させ、市民の皆様にご迷惑をおかけし、信頼を損ねましたことを重く受けとめまして、監督責任といたしまして、令和2年6月から8月までの給与におきまして市長3割、副市長2割、教育長1割の削減を行うこととするための条例改正を行うものであります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 特例措置について質問なんですけれども、特例措置ということで、市長、副市長の給与の減額ということになっているんですけれども、今回教育長が入られましたけれども、教育長がなぜ入られたのか、そのところの理由をお知らせください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 今回は、職員の処分はせずに、監督責任として三役一体的に給与削減を行うこととするものであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 補足してでございます。

今回の特別定額給付金の支給に際しましては、どこかの所管ということで給付をしたわけではございませんで、新型コロナウイルス感染症対策本部という名称で、そういうふうな組織の中で給付活動を今現在もやっております。その本部長が市長になっておりまして、副本部長を副市長、教育長が担っております。そういったところもございまして、監督責任ということでさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 特例措置の中に、私の調べるところによりますと2、3というのがなかった。2から7は略されていますけれども、2、3というのがありますか。

それともう一つ、この間に期末手当というものが入ってくると思いますけれども、8については平成21年6月に支給する期末手当に関する特例措置って書いてありますけれども、期末手当も入るんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 今回は、6月、7月、8月の本給のみに影響を与えるものでございまして、期末手当は含まれておりません。

以上でございます。

○委員（原田久美子委員） 条例の2と3。

○委員長（門田直樹委員） 2と3というのは。

○委員（原田久美子委員） 特例措置の中の2と3というのが、私がインターネットで調べたんですけれども、出なかったんですね。これはあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 恐れ入りますが、2と3という部分はどこを指してありますか。

○委員（原田久美子委員） 結局、今度改正案の中に2から7略って書いてありますけれども、4からしか出てないんです、特例措置の欄に。2と3があるのかどうかを確認しているんです。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 略と書いておる部分は、特段変更がないので略ということにしております。今回は、8という下線部分を追加するという改正案でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 要するにネットで例規集を見たところ、略って書いてある2から7のうちの2と3がそこには出てこなかったと。ここのと関係があるのかどうかよくわからんのだけれども、例規集は今お手元には。

○委員（原田久美子委員） 今ちょっとこの部屋には持ってきておりません。

○委員長（門田直樹委員） どうでしょうかね。今手元で2と3がわかるなら答えてもらおうし、

答えに時間がかかるんだったら、また後でということ。

総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 後ほどの答えとさせていただければと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいでしょうか。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） コロナ対策の特別給付金について、職員の方の人数は大体何名で当たられているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 給付金業務の人数ですか。

○総務部長（山浦剛志） よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） おおむねですが、40から50人だったと思います。正確な人数はわかりませんが、申しわけございません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（徳永洋介委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません。私も1つ要望というか、意見として。

この前の全員協議会のときには同じようなことを言いましたけれども、今日は委員会ということで、もう一回改めて言っておきたいのが、全市的にやっておられるということですが、そもそもITに関連する部分でこういうミスが起きたわけですね。複数のアプリの中でデータのやりとりという、よくこれは起きるんですよ、しょっちゅう起きると言っている。最後はマンパワーが必要になってくるし、マンパワーもやみくもにやってもだめだし、きちんとしたそういうふうなことを理解した人的な仕組みが要るということで、再三申し上げておるようなことだが、今後はこういうことがないように、これは決して人間が悪いんじゃないんですよ、仕組みが悪いんですよ。そのことをしっかり確認されて今後に進んでいただきたいと。これは意見ということでよろしくをお願いします。

それでは、進みます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第35号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時08分)

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第40号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について

○委員長(門田直樹委員) 日程第2、議案第40号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうがわかりやすい補正項目についてはあわせて説明を求めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の14、15ページをお開きください。

1款1項1目議会運営費について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長(山浦剛志) 今回の補正予算(第3号)では、これまでの補正予算とは異なりまして、減額する項目というのが数多く含まれております。これらにつきましては、先ほどの条例改正に伴う市三役の給与減額分を除きまして、新型コロナウイルス対策の財源に充てるために議員各位のご協力、歳費の減額をいただいたものを初めまして、当初予定していたものから事業の縮小や中止など、先送りが可能なものなどを精査いたしまして計上をさせていただいております。

内容につきましては、この後所管課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願います。

○委員長(門田直樹委員) 議事課長。

○議事課長(花田善祐) 議会費におきまして、総額444万9,000円の予算減額となっております。

趣旨につきましては、ただいま総務部長がご説明申し上げましたとおり、新型コロナウイルス対策の財源に充てるためでございます。減額の内訳としまして、議長会関係の各会議が書面審議となり出張が不要となったもの、また議会の意思としまして常任委員会、特別委員会の行政視察の自粛により旅費などを減額するものです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、2款1項1目職員給与費及び秘書事務費について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（川谷 豊） それではまず、同ページ、2款1項1目、001職員給与費2,229万9,000円につきましてご説明申し上げます。

こちらは、先ほどの条例改正議案におきましてご説明しました三役の3カ月分の給料の削減とそれに伴います手当、共済費の減のうち、市長、副市長分の合計143万7,000円の減と、それにあわせて、当初5名程度を予定しておりました就職氷河期世代職員採用予定人員に新型コロナウイルス感染症に係る支援策といたしまして、4名分を上乗せするための給料、職員手当等、共済費を合計2,373万6,000円増額するものであります。

関連がございますので、補正予算書26、27ページをごらんください。

10款1項2目、001職員給与費22万9,000円の減につきましてご説明申し上げます。

こちらは、先ほどご説明いたしました三役の3カ月分の給料の削減とそれに伴います手当、共済費の減のうち、教育長分の22万9,000円を減ずるものでございます。

恐れ入りますが、補正予算書14、15ページにお戻りください。

次に、2款1項1目、991秘書事務費662万9,000円の減につきましてご説明申し上げます。

こちらは、特別職等の旅費、市長車の運転委託料、市長車のリースに係る借り上げ料、研修会参加負担金につきまして削減を図るものでございます。

恐れ入りますが、関連がございますので、補正予算書5ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正でございます。

上から2段目でございますが、市長車の賃借料につきましては、債務負担行為も廃止させていただくものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

柳原委員。

○委員（柳原荘一郎委員） 市長車の制度の廃止についてをお尋ねしたいと思います。

本来、要人たる市長を安全に円滑に輸送するための手段だというふうに思うんですね。廃止することによって経費の抑制には大きくつながると思いますので基本的には尊重したいというふうに思っていますけれども、廃止することによって市長の身の安全というか、安全な運行に関してどういう計画があるのか。例えば専ら使用する車両の安全性能とか運転手をどんなふ

うに決めて回すのかとか、そこら辺についての計画があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 今後の市長の公務移動についてでございますが、自動車により移動が必要な場合は、現在職員が使用しております一般的な公用車により移動することとしております。公用車は固定をいたしまして、運転につきましては秘書で対応をすることとしております。市長公用車の廃止につきましては、新型コロナウイルス感染防止に係る支援のための各施策の財源といたしまして歳出削減を行うこととしたものでありますが、市長公務についてはこれまでと変わらず滞りなく遂行できるものと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 柳原委員。

○委員（柳原莊一郎委員） 秘書さんが運転を兼務されるということになると思うんですけども、一般のこれまでの業務に加えて運転業務ということで、もちろん市長のご予定も不規則であったり長時間に及んだりいろいろだと思いますけれども、心配がないのか、不安がないとお考えかどうかだけお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 公務に当たりましては、極力慎重に運転等を行うことと予定しておりますので、今のところ特段心配等はございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 柳原委員。

○委員（柳原莊一郎委員） 一般の公用車を使用されるということでした。出かけたなら無事にもちろん帰ってきていただきたいので、その車の性能とかできる手だてではできる範囲内の予算でできることはしていただければなというふうに思いますので、それは要望としてお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 柳原委員が言われたことに追加したいんですけども、秘書系のほうで対応するというので今言われましたけれども、秘書の職員の服務についてなんですけれども、それは追加する予定ですか。運転も兼ねるということをおかしないと、もしも今言われたように事故等があった場合に、一応職員として今現在太宰府市におられると、職員さんは、それが急遽財源によって市長車がなくなり運転手もなくなるということで、職員のほうに結局今も言われたように時間も服務についても影響があると思いますので、秘書系の職員が運転するという項目をきちんと入れておかないと後先に困ると思いますので、そのところもお願いしたいと思いますけれども、できますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 現行の事務分掌上は秘書の運転ももちろん可能となっておりますが、多くの自治体で直営の職員が運転しているという実態もございますので、そちらも

参考にしながら、また保険対応なども万全にしていきながら対応をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 市長車の運転委託料は決まらないままであったと思うんですけども、もう一個の公用車の運転委託料は決まっていたと思うんですね。そちらのほうはそのままということですか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） もう一件は、議長車とマイクロバスの運転業務委託になります。そちらのほうは、もう契約は終わっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません。じゃあ、私から。

今総務課長のほうからよそも職員がというふうなことを聞いて、というのは最初これの議案だけ見たら、大蔵号じゃないけれども、市長がじきじきに車で動かれるのかと。というのは、以前のいつとは言いませんが、市長が軽トラ等々で来られて、いろいろと市民のほうからの意見もございました。また違う市長ですけども、ご自分で来る途中に一度渋滞だったか事故だったかに巻き込まれて、議会が若干遅れたか、委員会、全員協議会だったか、何か支障があった記憶もございます。しかし、今聞いた限りでは職員が行くと。そうすると、今意見があったように、車はそこに置いとかなければ、確保せないかんし、運転する人間もそこにかなりの時間かかりつけで。そうなってくると、職員のほうが単価が高いだろうし、いろいろどうなのかと。何かうがった見方をすればパフォーマンスみたいな話で、実質的な費用等々は、その分の仕事は誰かがせないかんのだろうし、いわゆる財政的なメリットが本当にあるのかどうかはまず1点、ちょっと疑問ではあります。

もう一点が、よその自治体もということですけども、いい、悪いは置いといて、とにかく市長というのは、長というのかな、どっちかという黒塗りのあれで乗ってきて、わかりやすいというものもあるみたいですね。市長会等々に行かれるときに、普通車で来ると追い返されるという話も聞いたことがある。今はそういうことはないと思うけれども、他の自治体も大体そういう一般車でやっている流れでしょうか。この2点を聞かせてください。

総務課長。

○総務課長（川谷 豊） まず、1点目でございますが、昨年度入札を行いまして、このような高度な技術を要する運転業務につきましては業界全体の問題として人手不足の問題もありまして、設計金額での落札がなかったものと考えております。あわせて、このたび先ほど申し

上げました新型コロナウイルス感染拡大防止に係る支援としての財政的なメリットも合わせまして、今回市長車廃止という結論に至ったわけでございます。

それから、2点目でございますが、他の自治体の状況でございますが、先ほど申し上げましたとおり、当然直営でやっておるところもございまして、委託で運行を行っているところもございまして。市長車の種類につきましては、多くがいわゆる黒塗りのセダン型のものでございまして、最近はファミリータイプの車も増えてきているという状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

よく市長車というのは、政治的に利用といたしますか、公約で廃止と言ったものを実際なったら廃止してなかったり、そういうふうなことが多々見られるので、本当にメリットがあるのかどうか、そういう説明はきちんと市民のほうにもしていただきたいと思っております。

それでは、進みます。

次に、2款1項7目普通財産管理費及び庁舎維持管理費について説明を求めます。

管財課長。

○管財課長（柴田義則） 細目991普通財産管理費100万円と細目992庁舎維持管理費250万円の減額補正についてご説明をさせていただきます。

初めに、普通財産管理費につきましては、いきいき情報センターの光熱水費でございますが、昨年11月の契約電力と料金プランの見直しに伴う実績により、当初予算の2,500万円から100万円の減額補正を行うものでございます。

次に、庁舎維持管理費の臨時工事費でございますが、令和2年度に工事を予定しておりました機械設備などの工事について、令和元年度に前倒して執行したことで事業内容の精査により、当初予算の750万円から250万円の減額補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、2款1項10目職員給与費から次ページの職員管理費までについて説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（川谷 豊） それではまず、同ページ、2款1項10目、001職員給与費137万6,000円につきましてご説明申し上げます。

こちらは、先ほど説明いたしました就職氷河期世代職員採用予定者分の退職手当組合等の各負担金を計上するものであります。

続きまして、同ページ、330人材育成費45万円の減につきましてご説明申し上げます。

こちらは、新型コロナウイルスの影響によりまして、多くが中止または延期となっております職員の研修に係る旅費及び参加負担金につきまして削減を図るものであります。

続きまして、補正予算書16、17ページ、2款1項10目、991職員管理費3,644万6,000円につきましてご説明申し上げます。

こちらは、新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、会計年度任用職員の雇用を拡大するための人件費等を計上させていただくものであります。内容につきましては、会計年度任用職員18名分の報酬、給料、手当、共済費及び費用弁償の増額のほかに、当初予定しておりました職員の特別旅費の53万3,000円の減額をあわせて計上するものとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 事務補助員の18名分という話でしたけれども、この方々が1年間契約になるのでしょうか。いつからいつまでか、期間をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 期間につきましては、9カ月を予定しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） 何月から何月。

○総務課長（川谷 豊） 7月1日から3月31日までの9カ月でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

柳原委員。

○委員（柳原荘一郎委員） 職員さんの研修費マイナス30万円の分ですが、これは、ちょっと私が調べてなかったんですけども、全額カットになるんですか、一部カットなんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 減額につきましては、旅費につきましては100万円の計上に対しまして30万円のカット、参加負担金につきましては50万円の計上に対し15万円のカットということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、2款2項1目総合企画推進費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 2款2項1目、990総合企画推進費につきましてご説明申し上げます。

723万円の増額補正を計上いたしております。こちらに計上しています12節役務費3万8,000円と13節委託料719万2,000円は、いずれも歳入予算に計上していますふるさと太宰府応援寄附金に関する経費でございます。

その歳入予算でございますが、恐れ入りますが、補正予算書の10ページから11ページをよろしくお願いください。

中段でございますが、18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、2節ふるさと太宰府応援寄附金といたしまして、1,205万円の増額補正を計上いたしております。

これは、今回の歳出補正予算に計上させていただいております太宰府Beautiful Harmony事業といたしまして、市内医療機関等へクオカード等を配布する事業と乳幼児健診におきまして集団健診を個別健診へ変更する費用の2つの事業の財源とするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 応援寄附金、歳入のほうもいいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 関連するならいいですよ。

○副委員長（神武 綾委員） 歳入のほうの寄附金の1,205万円ですけれども、前回の臨時会とかでも計上があったと思うんですけれども、このところがまた増えているということで、ここを増額というふうなことになるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 実際寄附金に関しましては、前回全員協議会でご説明申し上げましたが、今年度に入りましてかなり増額と申しますか、たくさんの寄附をいただいている状況でございます。4月がおおむね昨年度の4倍程度、5月も2倍程度ぐらいの寄附をしていただいている状況でございます。最初に4月の末に市長が全体パッケージといたしまして、こちらの寄附金ですけれども、計画としましては2億円ということで説明さしあげていたかと思えます。2億円の計画にしますと、もう少し今後Beautiful Harmony事業といたしましてV字回復等の経費等を見込んで、さらに必要によりましては予算措置をさせていただこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 済みません。じゃあ、私から。

業務委託料ですが、これにはサイトのデザインとか構築、運営管理等々の費用も入っているわけですね。

経営企画課長。

○経営企画課長(佐藤政吾) サイトの事務委託費でございますが、今委員長がおっしゃいましたトップページ等のデザイン、それから返礼品ページ等のデザイン、管理、それから申し込みの受け付けから入金管理、返礼品の発送の指示、そういった受注管理を委託している状況でございます。

○委員長(門田直樹委員) その中で、私もまだよく見とらんで聞いてるんですが、いわゆるデスクトップ用のWindows用であるとかの対応と、モバイルのAndroidとかiPhoneとか、いわゆるスマホ用のは別と思うんですよ。その両方のサイト構成ができていのか確認させてください。

経営企画課長。

○経営企画課長(佐藤政吾) 基本的にはデスクトップ型の通常のサイトなんですけど、当然それをもとにいたしまして、スマホ等で閲覧できるようにサイトのほうで管理されている状況でございます。

○委員長(門田直樹委員) わかりました。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 今若い世代でキャッシュレス化等が進んでますが、それにも対応できるサイトなんですかね。わかる範囲でいいので、教えてください。例えばスマホに電子マネーを入れていて、それから入金ができるみたいな仕組みにはなってないか。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(佐藤政吾) クレジットカードの利用は可能になっております。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですかね。

○委員(長谷川公成委員) いいです。

○委員長(門田直樹委員) 総務部理事。

○総務部理事(五味俊太郎) 済みません。補足させていただきます。五味です。

一応それぞれポータルサイトが3つありますけれども、それぞれのサイトごとに決済手段はかなり幅がありますので、先ほど申し上げたクレジットカードもですけども、最近は携帯のキャリア決済とか、サイトによってそれぞれ種類が違いますけれども、そういったものにも対応しておりますので、そういった意味では基本的にはキャッシュレスに、要はウェブで申し込むものなので対応しております。手段もかなり増えてきているというふうに理解しております。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、2款2項5目地域コミュニティ推進費について説明を求めます。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 細目311地域コミュニティ推進費、19節負担金、補助及び交付金、一般コミュニティ助成事業助成金250万円につきましてご説明申し上げます。

この助成金は、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成にかかわる交付金です。昨年12の自治会から希望を受けましたが、東ヶ丘区自治会が採択を受けましたので、申請されました250万円の助成金を補正計上するものです。事業内容につきましては、会議用の机や椅子、非常用の発電機などの確保です。

この歳出予算に関する歳入財源につきまして、あわせて説明いたします。

補正予算書10ページ、11ページをごらんください。

下段になりますが、21款諸収入、4項雑入、1目雑入のうち、総務費雑入250万円が一般財団法人自治総合センターからの助成金になります。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは続いて、18、19ページをお開きください。

2款7項1目監査事務費について説明を求めます。

監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（木村昌春） 2款7項1目監査事務費、13節工事等技術調査委託料198万円の減額補正でございます。

本委託料につきましては、当初情報システムの監査技術を持つ法人に委託しまして、本市の情報システムの調達、開発、運用などが適法かつ合理的、能率的に行われているか、またそれは経済的に妥当なものであるかについて専門的技術者により調査資料を作成させ、これをもとに監査を行うことを目的に当初予算に計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う財源を確保する必要があることから、本年度は情報システム監査を見送るものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 続いて、補正予算書24、25ページをお開きください。

9款1項2目消防団関係費及び同項4目市内一斉避難訓練費について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（白石 忠） それでは、9款消防費、1項2目、細目070消防団関係費774万8,000円の減額についてご説明いたします。

今回の774万8,000円の減額補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本年度開催予定でありました第27回全国消防操法大会及び8月に開催予定でありました第26回福岡県の消防操法大会、こちらが中止となりましたことから、隔年で開催されております筑紫地区の消防操法大会についても中止の運びとなりました。このため、団員の操法技術の向上を図るため実施予定でありました操法訓練にかかわる費用弁償、それと訓練用のシャツなどの被服費、照明器具等の賃借料の予算について減額提案をさせていただいております。なお、今回減額させていただく中には、通常の訓練費、それと災害に伴う訓練費、行方不明等の捜索にかかわる費用弁償については減額はしておりません。

同じく、細目071市内一斉避難訓練費、減額100万円についてご説明させていただきます。

5月24日日曜日に開催予定でありました一斉避難訓練につきましては、自治会や関係機関との調整を図ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い県の外出自粛要請が出されるなど、訓練に際し3密の状態を避けることが難しいとの判断や感染症対応で消防、自衛隊、警察などの関係機関の協力を得ることが非常に厳しかったことで、今年度の一斉避難訓練は中止することとなりましたことから、一斉避難訓練にかかわる消耗品等の予算について減額提案をさせていただいております。訓練の延期も検討しましたが、新型コロナウイルスの感染の終息が見えず、消防、自衛隊、警察等と年間スケジュール等の調整が合わなかったことから、今回はやむを得ず中止の判断をとっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 消防団の操法大会なのですが、今年度中止ということで、来年度開催されるかどうかはまだ未定ですかね。まだそこまで協議はされてないか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（白石 忠） 筑紫地区の消防操法大会については、平成30年に見直しがあって、2年に1遍訓練をするということになっております。順番でしたら来年度は女性部の操法大会ということになりますので、コロナの絡みがありますが、今のところはまだ予定としてははっきり出ておりません。

以上でございます。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ここで感染症拡大防止策として、執行部説明者の入れかえを行います。執行部の皆様、席をご移動ください。

引き続き審査を行います。

10款1項2目学校教育運営費から10款3項1目中学校管理運営費までについて説明を求めます。

その前に、さっきの件ね。

総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 恐れ入ります。先ほど原田委員からのお尋ねがありました特別職の職員の給与等に関する条例の条例改正新旧対照表の2ページをおあげください。

改正案のところの附則の2から7略のうち、附則の2と3の内容というお尋ねでございました。附則の2につきましては、昭和38年から昭和39年までの結構古いものでありますが、この間に係る給与については改正条例の規定による給与の内払いとみなす規定でございます。それから、附則の3につきましては、昭和32年の太宰府町特別職の職員の給与等に関する条例を改正する条例を廃止するという旨の附則でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 失礼いたします。

それでは、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、細目150学校教育運営費2億7,703万8,000円の増額についてご説明いたします。

補正予算書の26、27ページをお願いいたします。

まず、1節報酬についてご説明いたします。

事務補助員の報酬といたしまして504万1,000円を計上させていただいております。この予算は、新型コロナウイルス感染症対策による小・中学校の臨時休業によって不足することとなった授業時数の回復のために夏季休業期間を短縮して授業を実施することとなり、小・中学校の特別支援教育支援員の報酬が不足する見込みになったため、今回の補正予算に計上させていただくものでございます。

続きまして、13節委託料についてご説明いたします。

電算委託料として5,362万円を計上させていただいております。この予算は、国が推進いたしますGIGAスクール構想を実現するために今年度中に小・中学生全員に1人1台のパソコンを整備することで、現在設置しています校内無線LAN設備では多くのパソコンが一斉にアクセスした場合、安定したインターネットなどの使用が困難になることが想定されますので、快適な操作環境を整えるための校内無線LANのアクセスポイントの増設を予定しております。また、その増設費用とあわせまして、設定作業対応費用などを計上させていただいております。

次に、15節工事請負費についてご説明いたします。

臨時工事費として6,072万6,000円を計上させていただいております。臨時工事費の内容といたしましては、パソコンの購入に伴いましてパソコンの収納と充電の必要が出てまいりますので、収納と充電が同時に可能となります電源キャビネットを各教室に1台設置するための工事費とあわせまして、その電源工事費を計上させていただきました。

次に、18節備品購入費についてご説明いたします。

備品購入費といたしまして、1億5,769万1,000円を計上させていただいております。内容といたしましては、先ほどご説明いたしましたG I G Aスクール構想実現のための児童・生徒用のパソコンの購入費用でございます。

ここで関連がございますので、歳入予算についてご説明させていただきます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

第2表をごらんください。

今回教育情報ネットワーク保守委託料といたしまして、291万5,000円の債務負担行為を計上させていただきました。期間といたしましては、令和3年度から令和7年度までの5年間で設定をいたしております。これは、先ほどご説明させていただきました小・中学校の無線LANのアクセスポイントの増設に伴います機器の保守委託料を複数年で契約するためのものがございます。

続いて、第3表地方債の補正でございます。

各学校のアクセスポイントの増設やLAN配線などの費用の財源といたしまして2,370万円を、電源キャビネット設置、電源追加工事の費用の財源として2,640万円の合計5,010万円を借り入れするものがございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節教育総務費補助金に1億5,350万2,000円を計上させていただいております。

内訳といたしましては、公立学校情報機器整備費補助金として9,778万5,000円を、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金として5,571万7,000円を計上させていただいております。前段の公立学校情報機器整備費補助金は、G I G Aスクール構想実現のための児童・生徒用パソコンの購入費用に対する補助金でございます。後段の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金は、各学校のアクセスポイントの増設やLAN配線工事費、電源キャビネット、電源追加工事費に対する補助金でございます。

それでは、また歳出のほうに戻らせていただきます。

補正予算書の26ページ、27ページをお願いいたします。

学校教育運営費、19節負担金、補助及び交付金についてご説明いたします。

こちらは、11月に国分小学校で実施を予定しておりました全教員研修会の事前研修会を6月30日に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のために事前研修会の実施を見

送ったためこの研修会自体を来年度に延期したことに伴い、補助金の交付が不用となったために減額補正させていただくものでございます。

続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、細目990新型コロナウイルス感染症対策関係事業費267万1,000円についてご説明いたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症対策による小・中学校の臨時休業によって、小・中学校の給食も長期間の休止を余儀なくされました。それに伴いまして、福岡県学校給食会などの給食食材納入業者も少なからず影響を受けているところでございます。学校再開後の給食の安定的な運営を行うために国から全国の学校給食会などの給食食材納入業者に対する支援策としての補助要綱が示され、令和2年3月の給食で使用予定であった米飯やパン、牛乳といった基本物資の加工費や維持費相当額の一部を当該事業者に交付することが決定されました。本市では267万1,000円が対象となりましたので、補正予算として計上させていただくものでございます。

ここでまた関連がございますので、歳入予算についてご説明をさせていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入、教育費雑入に、先ほどご説明させていただいた学校給食会などの給食食材納入業者に対する補助金267万1,000円の4分の3相当の金額200万2,000円を計上させていただいております。この予算書では20万2,000円と表示されておりますが、これは文化学習課が180万円の減額補正をしておりますので、20万2,000円という表示になっております。後ほどご説明がございました。

また続きまして、歳出予算のほうに戻らせていただきます。

26、27ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、4目特別支援教育費、細目152通級指導教育運営費9万3,000円についてご説明させていただきます。

1節報酬についてご説明させていただきます。

事務補助員の報酬といたしまして、9万3,000円を増額させていただいております。こちらは、先ほどご説明させていただきました夏季休業の延長に伴います支援員の報酬が不足することが見込まれることとなったため、今回補正させていただくものでございます。

続きまして、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、細目150小学校管理運営費についてご説明いたします。

まず、1節報酬についてご説明いたします。

図書事務補助員の報酬といたしまして、62万4,000円を計上させていただいております。この予算は、先ほど学校教育運営費でもご説明させていただいたように、夏季休業期間を短縮して授業を実施することとなったため、小学校の図書事務員の報酬が不足する見込みとなったため今回の補正予算に計上させていただいたものでございます。

続きまして、11節光熱水費についてご説明いたします。

この予算も、夏季休業期間を短縮して授業を実施することとなり、エアコンの電気料やガス料金、照明の電気料金などが不足することが予測されるため、今回の補正予算に計上させていただいたものでございます。12節の役務費、電話料についても同様の理由でございます。

続きまして、28ページ、29ページをお願いいたします。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、細目150中学校管理運営費225万7,000円についてご説明いたします。

中学校管理運営費についても、先ほど申し上げました小学校管理運営費と同様の予算を増額補正させていただいております。理由といたしましては、先ほどの小学校管理運営費と同様でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） まず、150学校教育運営費の事務補助員の支援員さんなんですが、540万1,000円、これは何名分ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 現在60名弱の支援員を雇用しておりますので、その方の分となります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） あと、18節の備品購入費なんですが、小・中学生のパソコン購入費、理解しているんですが、大体納入はいつぐらいになって、タブレットパソコンを配布した時点ですぐそれで授業が行われるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 納入時期でございますが、県の共同調達というものにのせる計画もございまして、県の調達の時期がまだ示されておられません。納入の時期についてもまだ示されておられませんので、納入の時期については、申しわけございませんが、今こちらでは申し上げられません。

それから、納入後の授業につきましては、もちろん授業で活用させていただくというようなことで計画をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） あと、パソコンを配布した後は、今小・中学校のほうで家庭でのそういったネット環境の調査が行われていますね。ということは、今後の予定でお尋ねしますね、わからないんで教えていただきたいんですけども、タブレット型パソコンを配布された後

は、そのままランドセルに入れて家庭に持って帰るのか、それとも学校で全部預かるのか、そこら辺がわからないので教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） もちろん学校から家庭に持ち帰ってとか、あってはならないんですがまた今後臨時休業になった場合、そういったことも想定しまして今研究を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 済みません。関連するので私からも。

まず、納入がわからないというけれども、現実にはもうとにかく供給が全く追いつかんという状況で、新聞等にも載っていますが、そうでしょうね、日本中でやっているから。本市が考えているパソコンといいますか、いわゆるウィンドウズ系のパソコンであるのか、あるいはモバイルであるところのタブレット、A n d r o i d等々であるのか、あるいは小さな例えばウィンドウズのサーフェスとか、メーカーの名前を言うてもあれですが、そういうふうなやつなのか。子どもが将来どういうふうなIT環境になじんでいくかというのも見きわめが大事なことなので、両方大事かなとは思いますが、まず大体どういうものかを、決まっているんだったら聞きたい。

それから、今持ち帰りも一部あり得るというふうに聞こえたのですが、そのときの通信環境とかはどうなのか。携帯のW i - F i等なんかを持たせるのか。そもそも持ち帰るとしたら破損とか紛失ということが出てくるので、そのための保険というのは別途掛けるとしたら結構な額になると思うんですよね。その辺の対策等々があるんだったら。

それと最後もう一点、持ち帰りの場合には、校内は無線LANをされるということなのですが、持ち帰った場合はテザリングとかBluetoothであるとかUSBでくっつけるとか、その家庭内で対応できるという条件というか、それとも今言ったようなサポートをそこまでするのか。決まっていたら聞かせてください。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） まず、持ち帰っての通信環境等ですけれども、先ほど長谷川委員もおっしゃったようにアンケートをとらせていただいております、各ご家庭の通信環境について現在調べさせていただいております。まだ結果はまとまっておられませんけれども、通信環境がなかなか厳しいというご家庭もあるようには、アンケートの結果としては少なからずあるということはわかりました。そういう中で、オンラインという形でそういった授業等を行うのか、それともオフラインなのかとかそういったことを、今どういったことが現実的なのかというのを研究を進めているところでございます。

それから、パソコンの破損等につきましては、保険を掛けますとかなりの高額になるというようにも想定されておりますので、持ち帰った場合のために保険を掛けるべきかどうかと

というのは、費用対効果を見きわめながら決定してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 機種。

教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 失礼します。

今の件に補足しますけれども、これはまだ現在調べているところなんですけれども、家庭でオンラインの環境がない場合、そこを置いていくわけにはいかないから何かしらの当然フォローはしていかなくちゃいけないんですけれども、例えば学校でオンラインで手に入れた教材を持ち帰ってオフラインでやるということの可能性もあるかなという、これはうちの市ということではなくて、今いろいろな事例がありますので、そこで考えております。

機種につきましては、具体的にウィンドウズだとかグーグル・クロームとかOSがありますけれども、それによって制約されること、されないことというのがありますので、どういうものを選んだらいいのかということは今検討しておるところでございます。

あと、タブレットなのかもうちよつとちっちゃいのかということなんですけれども、子どもたちにキーボードにはさわってもらう、しばらくはキーボードはなくなるということを前提で考えておりますので、ノートパソコンはもちろんですけれども、タブレットにキーボードが着脱式でついている、そういったものを今現在は考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。環境がそこそこ違うので、まずはそこを最大に利用していただくということを前提に考えていただければと思います。

ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今回の関連で3点ほどお聞きしたいんですけれども、1件目はタブレットの単価なんですけれども、今それぞれ自治体が購入の予算をつけているんですけれども、金額がばらばらで、10万円近いところもあれば5万円ぐらいのおさまっているようなところもあるというふうに聞いているんですけれども、太宰府の場合が幾らの設定にされているのかということ。

あと、2件目は、今回の予算で全生徒分の台数が確保できると思うんですけれども、時期がどうなるかわからないというお話があったんですけれども、これからコロナの第2波、第3波が来たときに学習保障をするために家庭で使えるような体制をつくるために、今まで購入されている700台があるというふうに聞いていたんですけれども、その利用の方法、進捗、今どのように考えてあるのかということ。

それから、最後は、臨時工事費が上がっていますけれども、これは購入した後に工事を始められるのか工事はさきに行っておくのか、夏休みは今回授業がありますので、大体学校の工事ってなると夏休み、長期休暇を使ったりするんですけれども、そういうところはどんなふうに

考えてあるのかということをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） まず、パソコンの単価でございますが、大体5万円弱を想定しております。

それから、現有のパソコンの有効活用については、今回の臨時休業の中でもさまざま検討しているところございまして、持ち帰っての利用であるとか、そこら辺をまだ結論として出せてないところございます。今研究中という段階でございます。

それから、3点目の臨時工事につきましては、入札等で発注をいたしまして、パソコンの購入の前にもそれは取りかかる予定でございます。今現在その工事の発注に向けて準備を進めているところございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 1台当たりの単価が5万円弱ぐらいというようなお話だったんですけども、これは値段が高くなるというのは、中に入れるソフトの関係で量とかによって金額が変わってくるのか、調達方法で変わってくるのかって、そこら辺がわかれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 想定といたしまして、今のところ5万円程度を見込んでるところで、実際入札等を行っても、恐らく余り数が多くても大きくは変わらないんじゃないかなろうかとは考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ちょっと関連してもう一つ。

電子辞書とかもこの中に入れ込むような予定はありますか。まだ早いか。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 電子辞書機能につきましては、現在検討中でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどのソフトの中身の話もありましたけれども、今いろいろな各社が国の補助金が出る範囲で大体こういうふうなパッケージがありますよということを出されていますので、どういったものが適しているのかというのを今後検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） パソコンが入って、子どもたちの可能性は拡大していくと思うんですけども、その可能性を広げるためには先生方の力量というか、僕は大の苦手で、やはりそういう手だてというか、先生たちの力量を高めるための手だてというのは。学校に何人かそういう専門家の方を入れるとは思うんですけども、そういう手だてで何かありますか。

○委員長（門田直樹委員） 研修とか。

○委員（徳永洋介委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 当然1人1台となれば全児童・生徒が使うようになりますし、もちろん先生にも使っていただくということになってまいります。先生方に対しての研修会については、力を入れて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今の徳永委員の意見に関連してなんですけれども、先ほどから持ち帰りという部分があるんですけども、私個人としては、持ち帰りはなるべくしないほうがいいんじゃないかなと思います。1家族3名いらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういうふうな設備等が家のほうに備えてないときには、先ほど紛失とかなんとかとか言われますけれども、学校内でパソコンを使えるようなシステム、今徳永委員が言われたように専門を先生たちが勉強していただいて、全員一緒に教えていただくような形にしてほしいなと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 要望ですね。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 教育費、小学校費、中学校費もそうですけれども、学校管理費、管理とかけ離れますが、光熱水費、エアコン、照明代というふうにご説明があったんですが、これは今年度は授業の中でプール授業は全小・中学校どう考えられていますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 新型コロナウイルス感染症対策のために、どうしても3密が避けられない着がえとかの場面というところがございますので、今年度については水泳授業については実施しないということで進めております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 民間委託されていた予算があったと思うんですが、それは今回減額補正には上げられてないんですが、どうなっていますかね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 水泳授業の民間委託については、減額補正をさせていただいておりません。といいますのも、プールの水泳授業がないということで、この予算を利用して子どもたちに対して何らかできないものかということで検討を今させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） では、民間委託における予算を別のものに充てかえるというふうな理解でよろしいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） プール授業に関して全く違うものではなく、子どもたちのプール授業に関して水泳の力をつけるような何かできればということで今検討しているところでございます。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいでしょうか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 事務局費の学校臨時休業対策費補助金ですけれども、給食中止で食材に対しての補助金ということでしたけれども、学校給食会からも補助が出ているということで、この対象になる食材、これはどんなものがあるのか、規定があるのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 基本物資といわれる米飯、それからパン、それと牛乳でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 野菜類とかの業者に対しては対象になっていないということでしょうか。新型コロナウイルス対策議会連絡協議会のときにもお話ししたかもしれませんが、業者さんを支えるという意味での補助にするのであれば、これは学校給食会から来た補助になるんですけれども、市からの補助というところでのそこまで上乗せをしていただければというふうに思うんですけれども、その点はどのように考えてあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 野菜等の物資についても対象となるメニューがございまして、こちらについては今のところ申請がないというような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 申請がないというのは、業者さんから申請がないということでしょうかね。

- 委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。  
○学校教育課長（鳥飼 太） そうでございます。  
○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。  
○副委員長（神武 綾委員） はい。  
○委員長（門田直樹委員） ほかにございません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） 最後に、タブレットか何かわかりませんが、一言だけ。

インターネットは宝の山という人と、いや、ごみの山だという人がおって、要するに知識がいっぱい入ったり情報を取り出したりできますが、うまく使えば宝箱やし、うまく使えんやったらごみ箱なんですよ。ですから、それを生かすも何をするのも人間で、先ほど徳永委員から指摘があったようにとにかくスキルを、大変とは思いますが、市の職員も学校の教職員さんもスキルを上げて取り組んでいただきたいということだけ申しておきます。

それでは、進みます。

それと、時間が70分超えていますけれども、最後まで行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、10款4項1目、生涯学習推進事業費及び文化芸術振興費について説明を求めます。  
文化学習課長。

- 文化学習課長（花田敏浩） 補正予算書の28ページ、29ページをお願いいたします。

10款4項1目、細目130生涯学習推進事業費105万2,000円及び細目160文化芸術振興費381万8,000円につきましてご説明いたします。

今回の文化学習課に関連いたします補正予算は、全て新型コロナウイルス対策の財源に充てるためのものでありまして、今年度事業を見送ることによりまして事業費を減額するものでございます。

まず、細目130生涯学習推進事業費ですが、105万2,000円を減額いたします。中身はまほろば市民大学及び能楽こども教室の講師謝礼金の減額でございます。

なお、関連します歳入につきましては、10ページ、11ページをお願いいたします。

一番下の欄になりますが、21款4項1目1節の教育費雑入、金額が20万2,000円。この中にまほろば市民大学の受講料収入としての30万円の減額分が含まれております。

次に、また歳出に戻っていただきまして、28ページ、29ページをお願いいたします。

細目の160文化芸術振興費381万8,000円の減額予算についてですが、これは自衛隊のふれあいコンサート、プラム・カルコアで文化芸術振興事業をしております、和楽器コンサートの事業費でございます。事業実施を見送ることによりまして、司会者謝礼、消耗品、ピアノの調律代、舞台操作の委託料などについて減額をするものでございます。

また、関連いたします歳入につきましては、もう一度10ページ、11ページをお願いいたします。

これも先ほどと同じ欄になりますが、21款4項1目1節の教育費雑入、この中に和楽器コンサートの入場料収入として見込んでおりました150万円の減額分が含まれております。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 4つの事業が中止ということになったんですけれども、これは文化学習課のほうで計画されている事業の中の一部分ですかね。これは期間を限って今精査をされているというふうなことでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（花田敏浩） これは一部になりまして、4事業を中止というふうにしております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） コロナの拡大の中で文化団体とかの演劇団体の方とかの存続が厳しいというようなお話がありまして、聞く機会もあったんですけれども、そういう団体と、プラス裏方で仕事をされている照明だったりとか調律師の方だったりとか、そういう方もフリーランスで厳しいというようなお話も聞いているので、丸々中止ではなくて、対策としては社会経済活動緩和の目安というのが出ていると思うんですけれども、そうするとプラム・カルコアのホールに定員全員入れるのではなくて、50%以下では可能だというふうなことの指針も出されているようですけれども、そういうところを考えると、中止ではなくて2回に分けたりとかというようなことで、できるだけ鑑賞する機会を保障してほしいと思うんです。それは提供する側と見る側も今見れない状況で我慢しているというふうなところもあると思うんですけれども、その点は今後精査していくときに少し考慮をして、できるだけ減らさないようにというふうな方針ではあるんでしょうか。その点だけお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（花田敏浩） 今ご指摘いただきましたように、市民ホールの定員も今現在100名を上限として利用できるというふうにいたしております。これをまた緩和という形になろうと思いますが、進めていきたいと思っております。今後は国のほうでも出ております新しい生活様式を取り入れまして、3密対策、どのような対策をとればまた次年度の事業実施が可能となるのかということを検討して行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 状況がどうなるかわかりませんが、来年度といわず、今年度の末とかでも少し提供できることが増やせることがあれば守っていただきたいと思っておりますし、そこところは要望をしておきたいと思っております。お願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、10款4項2目青少年教育団体支援費について説明を求めます。  
社会教育課長。

○社会教育課長(木村幸代志) それでは、同じく28、29ページの10款4項2目143青少年教育団体支援費の16万円の減額について説明させていただきます。

これは、本年度予定しておりました太宰府少年の船協会の事業、本年度は8月に五島列島への訪問を予定しておりましたが、これについても新型コロナウイルスの影響で事業自体が中止となりました。よって、例年教育委員会へ乗船依頼があり、それに基づいて乗船する者への乗船負担金が本年度不用となりましたので、16万円全額の減額補正を行うものです。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、10款4項6目水城跡整備事業費及び大宰府跡等整備事業費について説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長(友添浩一) それでは、細目282水城跡整備事業費についてご説明申し上げます。

水城跡整備につきましては、事業の調整を図り、13節工事設計監理等委託料270万円、15節水城跡保存修理工事費2,133万円の減額を行うものでございます。

関連しまして歳入でございますが、恐れ入りますが、予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款2項5目4節文化財保存整備費等補助金の史跡等保存整備費補助金を事業費の10分の5相当の1,191万6,000円の減額を計上させていただいております。

続きまして、申しわけありませんが、再度予算書の28ページ、29ページにお戻り願います。

細目283大宰府跡等整備事業費についてご説明申し上げます。

先ほどの水城跡整備と同様、事業の調整を図り、13節工事設計監理等委託料84万3,000円、15節文化財保存修理整備工事315万7,000円の減額を行うものでございます。

関連しまして歳入でございますが、予算書8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございますが、15款2項4目2節都市計画等事業費補助金の社会資本整備総合交付金274万8,000円のうち、本市文化財課所管の事業費の10分の5相当の200万円の減額を計上させていただいております。なお、この歳入の差額の74万8,000円につきましては、今回都市計画課所管の事業減額によるものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長(門田直樹委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 国庫支出金ももちろんですけども減額補正されていますけれども、これは国にこちらから返還するのか、それとも国から、ちょっと言い方が悪いけれども、返せみたいな感じなんですか。

それと、もう一点が、来年度もこういった国からの予算というのがおりてくる予定はあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） まず、この分でございますが、まだ令和2年度の補助申請等は行ってございませんので、この分での調整を図っていくところでございます。

来年度の予算でございますが、同じ補助メニューがあるということであれば、また文化庁宛てに申請を予定をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、10款4項7目史跡整備協議会等関係費から同項8目文化財調査費について説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 続きまして、細目280史跡整備協議会等関係費についてご説明申し上げます。

本年10月に開催予定でございました全国史跡整備市町村協議会太宰府大会ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を断念したところでございます。したがって、開催に関連する予算につきまして事業費の減額を計上させていただいております。内容でございますが、9節特別旅費54万7,000円の減額、19節全国史跡整備市町村協議会負担金500万円の減額でございます。

続きまして、予算書30ページ、31ページのお開きをお願いいたします。

細目990新型コロナウイルス感染症対策関係事業費についてご説明申し上げます。

この事業は、文部科学省における令和2年度補正予算事業でございまして、文化施設の再開に伴う感染症対策支援事業としまして、大宰府展示館の空調設備の改修費80万9,000円を予定するものであります。

関連しまして歳入でございますが、予算書8ページ、9ページをお開きください。

15款2項5目教育費国庫補助金、7節社会教育費補助金の文化施設感染症予防等事業補助金を事業費の2分の1相当の40万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、予算書30ページ、31ページにお戻り願います。

10款4項8目、細目280文化財調査費についてご説明申し上げます。

この費目は、本市内で個人住宅の新築、造成、開発等が予定されている土地につきまして文化財法等に基づく発掘調査を実施する事業費でございますが、当初の予定より施主さんのご都合による中止や延期、設計変更等によりまして事業の調整をさせていただき、減額するものでございます。

内容といたしましては、発掘調査整理員報酬を78万円、機械器具等借り上げ料を45万円減額し、合計123万円の減額を計上させていただいております。

関連しまして歳入でございますが、予算書8ページ、9ページをお開きください。

15款2項5目6節の発掘調査等補助金を事業費の10分の5相当の61万5,000円の減額を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 280の文化財調査費、個人住宅の発掘調査なんですけれども、今どれぐらいの方がお待ちであるのか、人数を教えてくださいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 申しわけありません。どのぐらい待たれてあるのかというところの資料が今手元にございませんで、後ほどご回答申し上げますと思います。申しわけありません。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

10款5項1目スポーツ推進費及びオリンピック関係費について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（轟 貴之） それではまず、細目131スポーツ推進費についてご説明申し上げます。

4月26日に開催予定でした第67回太宰府柔道大会、第7回国士舘杯柔道大会、並びに4月29日に開催予定でした第67回太宰府剣道大会、第7回国士舘杯剣道大会が新型コロナウイルスの影響により中止となりましたので、大会運営に関する委託料21万円を減額提案しているものでございます。

次に、細目132オリンピック関係費でございます。

5月12日に開催予定でした東京2020オリンピック聖火リレーが延期になったことに伴い、当日実施予定でした出発式などのイベントに係る看護師謝礼、消耗品費並びに委託料、そして聖火リレー負担金、あわせて1,110万4,000円を減額提案しているものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、11款5項1目災害復旧関係費（その他施設等）について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（白石 忠） 11款災害復旧費、5項1目、細目990災害復旧関係費1,940万円の増額予算についてご説明いたします。

この災害復旧関係費の予算につきましては、平成30年7月豪雨災害に伴い本市が激甚災害指定を受けましたことから、国の補助事業であります災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の採択を受け、令和2年度までの完了事業として実施しております。

補助採択を受けた4つの地域、三条、連歌屋、国分、高雄、このうち連歌屋を除く3つの地域につきましては現在工事を行っておりまして、予算につきましても事故繰越をさせていただいておりますが、今年度中の事業完了について一定の目途が立っております。しかしながら、連歌屋地区につきましては、民地と民地の境界協議、こちらに時間を要していることや、災害のり面までの道路が非常に狭く工事資機材等の搬入路の確保を変更することが生じたといったことなどから災害発生時に見込んでおりました以上の予算と工期が必要となりましたことから、令和元年度へ予算計上しておりました災害関連地域防災がけ崩れ対策事業のうち、連歌屋地区にかかわる部分の予算については繰越事業とせずに予算執行を見送ることとさせていただき、令和2年度の6月補正ということで改めて災害復旧工事費として1,800万円、測量調査費の委託料として140万円、合計で1,940万円の予算を再計上させていただくこととしております。

以上、ご説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の説明を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

補正予算書8、9ページをお開きください。

15款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金といたしまして、2億4,411万4,000円の増額補正を計上させていただいております。

これは、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地域公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう国の補正予算に計上されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。第一次配分として提示がございました太宰府市の交付限度額を計上させていただいております。現在は国へ実施計画を提出している段階でございます。今後6月中には内定通知がある予定でございます。その後交付申請をする予定となっております。そのため、今回の補正では、4月27日の令和2年太宰府市議会第1回臨時会で可決いただきました令和2年度一般会計補正予算（第1号）の歳出予算、がんばろう令和支援金——予算額3億円でございますが——に全額充当をしている状況でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 2億4,000万円の臨時交付金をがんばろう令和支援金として支出するものに充てるという計画書を出されているということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 今事業計画書といたしましては、過去の議会で議決いただきました17の事業、金額にいたしまして4億9,262万円ほどを事業計画として上げております。これは、国から実施計画は入札等によりまして事業費が減少する可能性があることから、事業計画は多目に計上するような指導があつているためでございます。事業計画は今提出している段階ですけれども、今後交付申請いたしまして、対象事業費がはっきりと決定いたしましたら充当の組み替え等の予算措置をさせていただきたいと考えておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） ということは、今まで議会で提案されて議決をした事業に対してこの交付金を使われるということになるということですか。これについては、新たに事業に充てるということではないということですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 現在事業計画を提出しています第一次配分につきましては、既設予算の分で充当していこうと考えているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） これは、活用事例集というのを議員がいただいているんですけれども、この中に載っている分で何か検討されるとか、今実施計画の17案件の中に入っているもの

があるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） コロナ対策については、全体として今まで第一弾、第二弾と臨時議会を開いていただいて、さらに今回第三弾という形ですけれども、随時状況も変わってまいりますし、もっと申し上げれば財源のほうも交付金がまた増えるという話もありますので、そういったことも踏まえながら随時拡充を考えていきたいというふうに思っております。

内閣府のほうからは事例集という形でいただいておりますので、それも参考にしつつ、また交付金自体は事例集に載っているような地方単費事業と国の補助事業、なのでICTとかはそちらに入りますけれども、そちらと二枠ありますので、そういった中で交付限度額は少なくとも全部使い切るつもりで事業は今後も検討をしていきたいと思っております。

現時点では交付限度額を大幅に超える費用が今かかって財調を取り崩している状態ですので、現時点で直ちに何かこれ以上追加ということはありませんけれども、今後の状況を踏まえながら検討をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） ということは、活用事例集にある内容、いろいろ見ていると市民の皆さんからの要望とかで、こういうのは使えるんだなとかというふうなのを見たんですけども、今後検討される材料になっていくというふうなことでよろしいですかね。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 何をやっていいだろうかと考えるときに、当然他市町村がやっているものとか国からいただいたそういう事例集ですとか、そういったいろいろなアイデアを参考にしながら何をやるのかというのは考えていくということでありまして。当然全部やったら幾らあってもお金が足りないですし人も足りなくなりますのでどこまでできるのかということとか、何をやるのが優先順位が高いのかということのを考えながらやらなければなりません、できるだけいろいろな情報を集めた上で有効な対策を打っていけるようにしたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、19款1項1目財政調整資金繰入金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 19款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金といたしまして、1億5,370万5,000円の減額補正を計上いたしております。

これは、財政調整資金に今回の一般会計補正予算（第3号）の財源超過分として減額補正をするものでございます。これによりまして、現時点における財政調整資金の令和2年度末残高の見込みでございますが、あくまでも予算ベースでございますが、約27億4,600万円となる見

込みでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 先ほどの原田委員の質問に対しましてご説明申し上げます。

調査の件数につきましては、現在1件調査が実施中でございます。今後はさらに1件予定がございしますが、現在待たれてあるという状態ではございません。ですので、待ちということであればゼロということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の説明を終わります。

第2表債務負担行為及び第3表地方債については、歳出の中で説明がありました。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第40号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時38分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) これをもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年8月19日

総務文教常任委員会 委員長 門 田 直 樹